

あなたの知識・経験を

シルバー人材センターで活かしてみませんか！！

シルバー人材センターとは

- シルバー人材センターは、定年退職者などの高齢者に、そのライフスタイルに合わせた「**臨時的かつ短期的又はその他の軽易な就業**」を提供するとともに、ボランティア活動をはじめとするさまざまな社会参加を通じて、高齢者の健康で生きがいのある生活の実現、地域社会の福祉の向上と、活性化に貢献しています。
- シルバー人材センターは、原則として、市町村単位に置かれ、国や地方公共団体の高齢社会対策を支える重要な組織として「**高齢者等の雇用の安定等に関する法律**」に基づいて事業を行う、千葉県知事の認定を受けた公益法人です。
- シルバー人材センターは、「**自主・自立、共働・共助**」の理念に基づき、会員の総意と主体的な参画により運営する組織です。

シルバー人材センターの会員になるためには

1. **60歳以上**の健康で働く意欲のある方
2. シルバー人材センターの**趣旨に賛同**した方
3. **入会説明会**を受け、入会申込書を提出した方
4. 定められた**会費を納入**した方
※ 各市町村シルバー人材センターにより会費額が異なります。
5. **お住まいになっている市町村**のシルバー人材センターへの登録となります。

公益社団法人千葉県シルバー人材センター連合会とは

シルバー人材センター連合会は「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」に基づき、千葉県知事から平成8年に指定を受け、「公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律」により、千葉県知事の公益認定を受けた公益法人です。

千葉県内の **47市町村**に設置されたシルバー人材センター等を構成員として千葉県下全域にわたる事業活動を実施しています。

******* お電話お待ちしております！！*******

【お問い合わせ先】

公益社団法人 千葉県シルバー人材センター連合会

電話：043-227-5112 FAX：043-227-5197 Mail：chibaren@sjc.ne.jp

技術を身につけて、シルバー派遣事業で働いてみませんか？

シルバー人材センターが行う**労働者派遣事業での就業に必要な能力**を身につける技能講習を開催しています。

＊豊富な技能講習会の種類＊

**衛生管理講習・調理講習・車輛運転（ワンボックス）技能講習・ラッピング技能講習
ビル清掃技能講習・福祉輸送ヘルパー養成講習・パソコン技能講習・接遇講習
救急救命技能講習 etc…**

※シルバー人材センターにて就業を希望される方が受講対象者となっています。

※シルバー人材センターが行う労働者派遣事業で就業するためには、お住まいの市のシルバー人材センターへの入会が必要となります。

求人企業の皆様へ！！ [高齢者の能力や経験を活用してみませんか]

シルバー派遣事業には、いろいろなメリットがあります。

- 公益的・公共団体ですので、**安心**して発注していただけます。
- **知識・経験が豊富**で元気な高齢者を派遣します。
- 有資格者で高度なスキルをもった会員を**事業主のニーズに合わせ**派遣します。
- 必要な時に**人員を確保**することができます。
- 人員を募集するための**手間や経費**（求人広告費用等）**がかかりません**。
- 人員の雇入れに係る**手間や経費**（賃金支払い、社会・雇用保険手続等）**がかかりません**。

労働者派遣事業は、県内41市シルバー人材センターで実施しています。

*******ご相談・お問い合わせ等、お待ちしております！！*******

【お問い合わせ先】

公益社団法人 千葉県シルバー人材センター連合会

電話：043-227-5112 FAX：043-227-5197 Mail：chibaren@sjc.ne.jp